

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|--------------------|------------|------------|
| 事業所番号 | 4790300244 | | |
| 法人名 | 合同会社いろはの杜 | | |
| 事業所名 | グループホームひふみ | | |
| 所在地 | 沖縄県うるま市石川伊波1023番地3 | | |
| 自己評価作成日 | 令和2年 12月30日 | 評価結果市町村受理日 | 令和3年 4月30日 |

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.hifumi.org/group-h/ |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|--------------------------|--|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 介護と福祉の調査機関おきなわ | | |
| 所在地 | 沖縄県那覇市西2丁目4番3号 クレスト西205 | | |
| 訪問調査日 | 令和3年 3月4日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

当事業所の理念として掲げている「入居者が望む生活を実現できるように支援する」これを実現できるように、入居者それぞれ今までの仕事や趣味、趣向品やライフスタイルを把握し、実現できるようにサービス担当者会議を開催し、担当者全員で意見を出し合いました。農業をされていた方にはプランターや苗の準備。読書が好きの方は本立てと本を用意して、趣味を今までと変わらず継続できるよう支援している。入居者の健康管理は、看護師がかりつけ医、訪問診療医と連携し重度化や看取りケア支援体制を整備している。立地に恵まれており、周囲に社会資源を活用できる場が多くあるため、野外活動時のドライブや文化遺産巡りなど、日常的に訪れることができる。ご家族様と一緒に散歩しながら、近隣のパーラーの木陰でハンバーガーやコーヒーを頂きながら、馴染みの場所で楽しめるよう地域と密着した活動の取り組みを行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

当事業所の周辺は、原っぱや酒造所、民家が並ぶ環境に立地している。令和2年5月、コロナ禍の中での開設となったが、建設前から管理者等が地域へ積極的に説明会を持ちかけ、交流に努めたこともあり、地域住民の理解が得られている。運営推進会議には、地域代表が6名参加し、毎月野菜や果物等の差し入れもある等協力関係を築いている。利用者の生活の継続のために、その想いを尊重し、馴染みの店等への外出を支援している。食事は3食事業所で調理し、利用者も下ごしらえや配膳、片付けを行い、職員も一緒に食事をしている。管理栄養士の意見を基にした献立表はあるが、調理師経験のある職員もあり、差し入れに合わせたイカ墨汁や希望の握り寿司を提供する等、随時変更している。コロナ禍でも、ドライブの帰りにテイクアウトする等、外出の希望にもできるだけ対応するよう努めている。職員は、ソフト食や誤嚥を防ぐ食事姿勢の研修を開催し、安全面の向上にも努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 | 項目 | 取り組みの成果 ↓該当するものに○印 |
|----|--|---|----|---|
| 56 | 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) | ○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない | 63 | 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) |
| 57 | 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) | ○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 64 | グループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) |
| 58 | 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 65 | 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) |
| 59 | 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 66 | 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12) |
| 60 | 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 | 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う |
| 61 | 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 | 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う |
| 62 | 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28) | ○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 |
|--------------------|-----|---|---|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 |
| I. 理念に基づく運営 | | | | |
| 1 | (1) | ○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 理念は「尊厳・生活を守る・人材育成・地域貢献」を軸に、地域共生を目指したものとなっている。ケースカンファレンスや研修など、定期的に会議を開催し、日勤帯、夜間帯と勤務時間が分かれている職員も含めて現状の理解・把握を行い、理念に沿う支援が行えるよう実践している。 | 理念は職員間で話し合っって作成し、利用者一人ひとりに合ったケア、これまでの生活の継続を会議等で共有し実践している。理念の一つである地域貢献として、地域住民への建設に関する説明会時に質問や要望の多かった、介護保険制度や認知症についての勉強会を計画している。 |
| 2 | (2) | ○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 近所に入居者の親族が経営しているパーラーがあるため、散歩と合わせて日常的に交流を深めている。近隣地区は近所同士のつながりを大切にしている土地柄である。散歩中や外で日向ぼっこをする際は、道路を挟んで散歩中の方から挨拶や、おしゃべり、近況を楽しそうに話す姿が見られている。 | 事業所建設説明会を2回実施し、建設中も地域への挨拶や情報交換等に努めている。事業所開所を心待ちにする方も居る等、地域住民の理解を得ている。毎月定期的に、野菜や果物、菓子等の差し入れ等の協力も得ている。 |
| 3 | | ○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、運営推進会議は書面や電話での確認を実施している。その中で、事業所の運営や支援状況、研修、認知症理解や支援の方法等を伝えている。福祉車両の貸し出しや、災害時受け入れなどの自主事業を行っている。自治会に加入しており、今後コロナが収束した際は、地域行事や会議等積極的に参加し、これまでの実践を活かし、地域貢献をしていきたい。 | |
| 4 | (3) | ○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 2か月に一回、運営推進会議を開催し、入居者の活動や運営状況(行事計画、避難訓練)、研修、地域活動の報告を行っている。ヒヤリハットや事故報告を行い、事故防止について意見を頂き支援に反映させている。議事録は各委員へ配布し、普段は玄関カウンターへ設置し、いつでもどなたでも閲覧できるようにして、公表している。 | 運営推進会議は開設時から5回定期的に開催し、利用者、家族、行政職員、知見者の他、地域からも6名が参加している。会議開催に向けては、電話やアンケート、文書の配布等で意見や要望等の把握に努めている。新型コロナウイルス感染症予防のために一堂に会することができず、事業所内の様子が解らないとの意見に対し、活動等の様子を写真で紹介した便りを毎月発行している。 |
| 5 | (4) | ○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | 運営推進会議などで日常的な取り組みや、運営状況を伝えている。入居相談や、緊急ショートステイ等について助言を頂いたり、法改正がある場合相談できる関係にある。グループホーム連絡会のリモート会議や研修への参加や、災害時の地域高齢者の緊急受け入れに対応し、行政や協力事業所と日頃から連携できる関係を築いている。 | 利用者に関する資料等の提出で窓口を訪問している。運営推進会議に行政担当者も意見や要望を寄せ、事業所の状況を把握している。生活保護の利用者状況は電話や訪問等で把握し共有している。 |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 6 | (5) | ○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 身体拘束に関する内部研修を定期的に行い、拘束による弊害や、身体拘束をしないケアへの実践へつながるよう努めている。身体拘束廃止に関する指針を作成し、3か月に1回、身体拘束適正化委員会を開催し記録している。ケアマネジャー、管理者含め職員全員が情報共有し、実践しているケアが身体拘束に含まれているかなどを再確認し、身体拘束の防止に努めている。 | 身体拘束をしないケアについては、事業所の諸規定に表示され、マニュアルも整備し、自由に入り出す利用者にも、職員は制することなく見守り対応をしている。身体的拘束等の適正化のための取り組みとして、指針の整備、委員会の定期的な開催、研修が実施され、委員会の構成委員として第三者も参加している。ヒヤリハットや事故等を検討委員会で話し合い、議事録も整備している。 | |
| 7 | (6) | ○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされないよう注意を払い、防止に努めている | 身体拘束委員会と合わせて虐待防止の研修を行い、虐待の兆候の発見、どのような言動や態度が虐待に含まれるかを定期的に学ぶ事で、虐待防止に対する意識を高めている。また、高齢者虐待防止マニュアルや自己点検チェックリストなどを活用し、共通理解を深め虐待防止に取り組んでいる。 | 高齢者虐待防止マニュアルが整備され、研修も実施している。職員の対応について、「言葉で上手く伝えられないかも」、「体格でも圧倒されているかも」等、職員間で話し合い、利用者のペースを尊重したケアや言葉遣い等の改善に努めている。自己点検チェックリストを活用し、日常のケアを振り返っている。 | |
| 8 | | ○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 年間研修に権利擁護制度の研修を設けている。職員全員研修を通じて、基本的人権や生年後見人制度、日常生活自立支援事業、法律なども学び、権利擁護に対しての理解を深めている。 | | |
| 9 | | ○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 入居時の契約の際、入居者と家族へ必要書類につて十分説明を行い、本人や家族からの質問へ丁寧に対応している。看取りに関する事や、リスク、解約等について、十分に説明し同意を得ている。 | | |
| 10 | (7) | ○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 散歩やドライブ、入浴、食事の際に、入居者からの要望を確認し、鉢植えや野菜の栽培などの支援につなげている。家族へは、面会や電話で、近況を伝えながら、意見や要望を確認し課題等解決できるようにしている。運営推進会議を開催した際にはアンケートを取り、意見を積極的に募っている。また、定期的に来訪しているご家族にも意見を募り、改善点や近隣パーラーまでの散歩とおやつタイムをやってみたらどうかとの意見を、職員全体会議を通じて報告、反映に努めている。 | 利用者からは直に意見や要望を聞いている。新型コロナウイルス感染症予防のために利用開始時から家族との接触が制限されたが、「お互いに協力しましょう。」と話し合い、理解を得ている。面会等は制限されているが、電話やリモート面会の他、窓越しで雰囲気を見たり、距離を置いて声をかける等で安心に繋げている。家族からの意見で、近くのパーラーへの散歩を実施し、散歩の道中や散歩先での交流が行われている。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------|-----|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 11 | (8) | ○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 管理者は、ショートミーティングや申し送り、個別面談や職員全体会議を1か月に1回開催し、職員からの意見や要望、現状の把握に努めている。その際には、課題解決に向けどのようにしたらいいと代表者や管理者は職員と積極的に交流し、物品の購入や福祉用具の購入に反映させている。 | 職員の意見や要望は、会議等や随時の個別面談を実施して聞いている。利用者の落ち着いた時間帯の職員増への要望にはパート職員を補充し、「手指消毒やカバン等の消毒に手間がかかる」の声には、消毒と検温が同時にできる機器や除菌ボックスを確保している。 | |
| 12 | (9) | ○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 働きやすく、学びやすい職場環境を目指し、個々の家庭状況に合わせ、勤務希望や、研修などが受講できるようにしている。各種資格を得るための講習会を受講できるよう、シフトを考慮するなど支援している。緊急の要件での休暇でも問題の無いよう、日勤の勤務者を確保し対応している。有資格者への手当、個々の能力に応じ昇給を行っている。職員は人間ドックや一般検診を年2回受診し、事業所負担でPCR検査やインフルエンザワクチン接種など支援している。 | 就業規則には、休暇や給与、健康診断(全員年2回)の他、セクシャルハラスメント等も明示している。働きやすい環境作りとして、ハラスメント防止対策強化やパワーハラスメント防止措置、コロナウイルスに対するメンタルケアの研修を実施し、理解を深めている。人事考課は年1回実施し、資格手当の支給や昇給等に反映している。 | |
| 13 | | ○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 共に成長できる事を考え、毎月1回の研修を開催し、技術や知識の向上に努めている。施設外研修も積極的に参加するよう努めるが、新型コロナの感染拡大を考慮し、オンライン研修や会議の受講を主にしている。 | | |
| 14 | | ○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 近隣事業所との連携やネットワークづくりを行い、研修や同業者との交流の機会を提供している。また、グループホーム連絡会や市の研修等にも積極的に参加できるようにシフト調整をし、サービスの質向上に取り組んでいる。 | | |
| II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 15 | | ○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 言葉だけではなく、表情や仕草といった非言語的な部分からも本人の気持ちをくみ取るように観察し、ゆっくりと関係づくりを進めている。趣味嗜好の把握も同時に行い、安心して過ごせるような雰囲気の中、信頼関係の構築を図っている。 | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 16 | | ○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | アセスメントを行い、必要とされるサービスを見極めケアプランを作成している。他のサービスも本人、ご家族様が希望する場合は随時関係者と話し合っている。 | | |
| 17 | | ○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | サービスを導入する段階で、家族の考えや要望を理解し、必要とされるサービスを見極めケアプランを作成している。他のサービスも本人、家族が希望する場合は、随時関係者と話し合い対応している。 | | |
| 18 | | ○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 食事やおやつの際は、職員も一緒に頂き、おいしさの共感や感想なども共有している。レク活動等も、入居者とやりたいことを一緒に考え実践し、共に支えあえる関係を築いている。 | | |
| 19 | | ○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族が面会に来られた時は職員と会話をする時間を設けたり、また利用者の状況考えをご家族に伝えご家族と協力して問題を解決できるようにしている。 | | |
| 20 | (10) | ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 日頃のやりとりの中で希望や要望を聞き取り、外出希望の際には、近所の散歩に行ったり、職員と一緒に馴染みのホームセンターへ買い物に行くなど、馴染みの場所や人とのつながりを大切に支援している。 | 馴染みの人や場については、利用者との日頃の会話から把握し、利用者の意向で馴染みの店等に出かけている。商品の陳列位置や値段も把握しており、その話題で話が弾むことがある。事業所近隣の店舗へ散歩をしたり、自宅へ行き来する利用者もいる。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|------------------------------------|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 21 | | ○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 入居者同士の関係を把握し、食事の席の配置など考慮している。入居者が孤立しないで過ごせるように、職員が会話の橋渡しを行い、馴染みの関係の構築を図っている。また、入居者同士の共通趣味を通して、関わり合い支えあえるよう努めている。 | | |
| 22 | | ○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | サービスを終了してもその後の関わりを断つ事の無いよう、随時連絡を受け付を行っている。また、こちらから電話で近況の確認を行って、必要に応じて支援ができるように対応している。 | | |
| Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 23 | (11) | ○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | 日々の暮らしの中で、入居者一人一人の思いや暮らし方の希望、意向に沿ってケアにあたっている。言葉で意思をうまく伝えられない方は、表情や行動を汲み取っている。サービス担当者会議実施後、職員間で入居者の思いを共有できる様努めている。 | 新型コロナウイルス感染症予防のために利用者へは、「インフルエンザの強い感染症」と説明することで外出制限への協力を得ている。利用者から直に意向や要望を聞き、農業がしたい利用者にはプランター栽培をしてもらい、足腰を鍛えたい利用者には事業所周辺の散歩等、思いに添った支援をしている。 | |
| 24 | | ○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | これまでの生活環境や馴染みの暮らしなど、本人や家族、専門職などから情報を得ている。アセスメント内容を職員間で情報共有し、ケース会議や申し送りなど、些細な言動や態度など伝達しサービス経過の把握に努めている。 | | |
| 25 | | ○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | 一人ひとりの過ごし方、心身状態、ケアプラン等を職員全体会議などで話し合い、スタッフ全員が把握できるように努めている。申し送りは業務日誌を活用し、心身の状態や有する力の現状を把握し支援で活かせるようにしている。そのほか、ヒヤリハット会議やケース会議を通じて情報の共有を行っている。 | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|---|---|---|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 26 | (12) | ○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 本人、家族の意向を伺い、ケースカンファレンスで職員間でアセスメントや意見を出し合い、介護計画へ反映させている。又、職員の会議では、職員から出された意見も含め、今の入居者に合った介護計画書の作成に取り組んでいる。長期目標は1年、短期目標は6ヶ月の設定で作成し、見直しを行っている。状態変化のある方は、随時見直しを行っている。 | 介護計画は居室担当職員が参加して担当者会議で協議し、長期目標1年、短期目標6か月で作成している。状態に変化があった場合は随時見直している。コロナ禍においても、家族には玄関先等で感染防止に努めながら直接意見を聞く等、利用者や家族の意向を尊重した計画作成に努めているが、その実践状況が、日々の介護記録からは分かり辛い。 | 介護計画とその実践状況が、介護記録から分かるような、記録方法の検討が望まれる。 |
| 27 | | ○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 日々の記録は介護記録としてpcに記録を残し、職員がいつでも閲覧し情報共有できるように記録環境を整備している。毎日の介護記録で、介護計画の実践状況を確認し、介護計画見直しに反映させている。 | | |
| 28 | | ○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 個別にその時々ニーズに合わせ家族や関係者と話し合いしている。協力医療機関以外の個別の往診や通院、訪問利用など柔軟に対応している。 | | |
| 29 | | ○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 近所の散歩や、野外活動を通じて、入居者のゆかりのある土地を訪問し、過去の思い出や、新たにできた社会資源を目で見て楽しみ、山芋などの特産品等を頂いて、より地域と密接な関係を築けるよう努めている。 | | |
| 30 | (13) | ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 受診の際、看護師が受診票を作成し、経過や相談内容、服薬情報を記入、主治医がコメントを記入し返書とするため、関係者が情報共有し健康面の支援が円滑に行えている。現在、訪問診療2名、他7名はかかりつけ医を家族付き添いで受診している。協力医療機関より、月二回訪問診療があり、必要時、往診対応可能。見取りケアへ移行も可能であり、必要な医療が最期まで受けられるよう、医療連携体制の構築を図っている。 | 認知症専門医を始め、原則、受診は家族対応とし、看護師が必要な情報提供書を作成し、家族に渡している。受診結果は文書やFAX、電話等で報告され、不明点は電話等で確認している。協力医療機関からの訪問診療を2名が受けており、看取りの実施に向けても医師と話し合い、協力体制の構築に努めている。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 31 | | ○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 介護士は看護師と連携し、入居者の状況を伝え相談し、適切な受診や治療が受けられるよう支援している。受診票の作成時は、ご家族や介護職員の意見をまとめ作成し、スムーズな診察が受けられるよう支援している。看護師と24時間体制で連絡がとれ、急変時に対応している。 | | |
| 32 | | ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 入院した際は、入院先へ最新の情報提供等を行い、早期治療へつながるよう対応している。主治医から、治療状況の説明を受けながら、早期退院につながるよう関係職種と連携しながら、治療の場から生活の場へ移行支援を行う。 | | |
| 33 | (14) | ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 重度化した場合や終末期の在り方については入所時から、看取りケアの指針を元に本人や家族と話し合い同意を得ている。かかりつけ医や訪問診療の医師の意見や、看取りの際の手順なども研修を通して全職員で共有している。家族や医師、関係者と連携し看取りケアへ取り組んでいる。 | 重度化や看取りに関する指針を整備し、利用開始時に文書で説明し、意向を確認している。家族からは「看取りまでしてもらえるので安心」との声もあり、今後に向けて、訪問診療医との連携や喀痰吸引可能な職員(現在4名)の増員を検討している。管理者は、会議や研修等で、看取りを特別なことではなく、普段の生活の継続であることを伝え、職員の不安軽減と意欲向上に繋がるよう働きかけている。 | |
| 34 | | ○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 緊急時対応マニュアルや高齢者に起こりやすい事故、外傷のマニュアル、各入居者の薬内容などカウンターへ用意し、いつでも閲覧できるようにしている。研修や時間があるときに振り返りしてもらいなど、有事の際にも職員全員が、応急手当や初期対応ができるように整備している。 | | |
| 35 | (15) | ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 年に2回、災害総合訓練を実施している。火災・風災、地震、津波を想定とした避難訓練を行い、避難する際にはスムーズに行えるよう訓練している。訓練時は消防設備会社にも参加を依頼し、第三者から見た評価も参考にしている。災害対応マニュアル、台風、地震マニュアルの整備を行い有事に備えている。訓練後は記録し、次回に活かしている。食料や水は5日分備蓄している。 | 非常災害対策計画、災害対策マニュアル(火災・地震・台風・土砂災害)を整備している。火災訓練は、日中でも職員が少ない時間帯があることから、2回とも夜間を想定した訓練を、地域住民の参加を得て実施している。備蓄品はチェックリストで管理し、災害時の緊急受け入れも可能である。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----------------------------------|------|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 36 | (16) | ○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 個人情報保護方針を玄関に設置し、訪問者や入居者、家族などが閲覧できるようにしている。職員一人一人が、入居者の尊厳とプライバシーが守れるよう、発言には注意し支援している。他職員の声掛けや態度が不適切と感じた際には、注意しあえる関係性や雰囲気をつくり、入居者の尊厳が守られるよう取り組んでいる。 | 個人情報保護方針を整備し、就業規則にも守秘義務を明記し、個人記録も、事務所内の鍵付き棚に保管、管理している。日々のケアの場面では、利用者を尊重した声掛けや対応を心がけ、職員間でも注意し合う環境がある。職員採用時には、高齢者像についての見方・とらえ方を確認している。利用者は自らの不在時や夜間には居室の施錠をする等、プライバシーが尊重されている。 | |
| 37 | | ○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | タ居者主体の理念の元、本人らしい思いや希望が表せるように働きかけている。また、共同生活の中で自己決定ができ、安心して暮らせるように支援している。 | | |
| 38 | | ○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 入居者個々のペースを大切に、主体的な生活ができるよう支援している。寝る前に読書をする入居者に対して、どのように暮らしたいか想いを確認しながら、雑誌の整理などを一緒にいき、読書を楽しめる環境づくりを支援している。 | | |
| 39 | | ○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 衣類の準備や靴の購入を、ご家族様に依頼したり、要望がある際は入居者と職員が一緒に買い物に行っている。髪が伸びた際は、近所の理容室へ訪問依頼し、入居者一人一人が、髪型を希望し散髪してもらい、おしゃれに満足できるように支援している。 | | |
| 40 | (17) | ○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている | 調理を担当した職員は、食事中に味の好みや食事の形態等、一緒に食事し会話や残しを見ながら把握し、楽しく安全に摂取できるよう努めている。リクエストにも応え、鉄板焼きや寿司バーなどを開催している。また、食器洗いや野菜の下準備など入居者へ依頼し、主体的な生活が送れるよう支援をしている。 | 食事は、3食事業所で調理し、利用者も下ごしらえや配膳、片付けを行い、職員も一緒に食事をしている。管理栄養士の意見を基にした献立表はあるが、調理師経験のある職員もおり、差し入れに合わせたり、希望で握り寿司を提供する等、随時変更している。コロナ禍でも、ドライブの帰りにテイクアウトする等、外食の希望にもできるだけ対応するとともに、ソフト食や誤嚥を防ぐ食事姿勢の研修を開催し、安全面の向上にも努めている。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 41 | | ○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 水分チェック表、食事チェック表など、食事量、水分量を適時記入し、栄養バランスや脱水の兆候や水分過多の把握に努めている。起床後コーヒー飲用習慣のある方への提供や、趣向品、好きな食べ物をメニューへ反映させている。嚥下機能が低下している方にはトロミを使用し、入居者の状況に合わせた支援している。 | | |
| 42 | | ○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後口腔ケアを実施し、支援が必要な方は介助で、自立で可能な方は促すなど、その方に合わせたケアをし、口臭や虫歯予防に努めている。入れ歯の方は、夕食後洗浄と合わせて消毒を行っている。歯科医師より、口腔内の清潔保持が全身の予防医学につながるとコメントあり、口腔内の状態を観察しながら清潔に保てるよう支援している。 | | |
| 43 | (18) | ○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 一人ひとりの排泄パターンを把握し、日中全員トイレ誘導し、自立に向けた排泄支援を行っている。夜間は、ポータブルやオムツ、トイレ誘導と、各入居者の要望や状況に合わせてケアしている。 | 利用者個々の排泄パターンを把握し、全員にトイレでの排泄を促し、使用後は職員がウォシュレットで洗浄し、快適に排泄できるように努めている。取り組みの結果、入居前に使用していたテープ型のオムツが外れ、リハビリパンツや布パンツに移行できた方もいる等、自立支援の成果をあげている。 | |
| 44 | | ○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 水分補給の促しの他、ラジオ体操やボール遊び、ストレッチを行い腸蠕動運動を促し、排便促しや便秘の予防に努めている。普段の食事へ便秘のため、朝食時ヨーグルトやスムージー、おからやひじき、葉物や根菜類、発酵食品等の食物繊維を提供している。看護師が主治医と連携し、薬剤調整もお行い、スムーズな排便に対応している。 | | |
| 45 | (19) | ○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 個浴で週3回入浴を基本としているが、毎日入浴可能である。入浴が好きな方にはゆっくりと、拒否の強い方は短時間でできるように対応している。午後に入りたいと希望する方もいるので、前日で調整し午後ゆっくり入れるようにしている。また、音楽を聴く方、足浴など楽しみながら入る方、個々の要望に合わせた支援を行っている。保湿ソープやヘアオイルなどを用意し、整髪時楽しめる工夫も行っている。 | 原則週3回のシャワー浴を、希望に添った時間帯で実施し、就寝前の入浴にも対応している。同性、異性に関わらず、利用者の希望に応じて職員が対応している。特定の職員を拒否する場合は、職員間でその要因を話し合うが、無理強いないよう、声掛けを協力したり、交代する等、できるだけ利用者が気持ちよく入浴できるよう支援している。 | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 46 | | ○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | 生活習慣の把握は普段のケアや担当者会議、ケース会議などで把握している。ご自身の体調や気分に合わせて、午睡や就寝時間を決めてもらい休息や安眠の支援をしている。不眠の方へは、白湯やハーブティーを提供し、体が休まるよう支援している。 | | |
| 47 | (20) | ○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 受診後の薬の変更や症状の変化は、申し送り記録し、全職員が情報共有できるようにしている。服薬支援について、入居者個別の薬剤効能、用法、副作用の説明ファイルを作成し、服薬後の状態観察を行っている。また、お薬説明書も合わせてカルテに保存し、必要に応じてその都度確認している。服薬時は2名で名前や日付など確認に与薬し、誤薬予防にも努めている。 | 服薬マニュアル、手順書に沿って、薬の準備、与薬、記録を行い、誤薬を防止している。薬の内容については、個人ファイルに説明書を添付し、勉強会でも取り上げ、知識を深めている。医師とも、減薬や分包方法について協議する等、適切な服薬支援に努めている。 | |
| 48 | | ○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 洗濯たたみや清掃活動など、それぞれの要望や趣向に合わせた作業を毎日行い、役割分担を果たしている。趣向品やレク活動も同様で、歌うことが好きな方にはカラオケ、読書好きな方には雑誌を提供するなど、それぞれの生活に合わせた楽しみや、気分転換の支援を行っている。 | | |
| 49 | (21) | ○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 今年度は、新型コロナウイルスの影響があり、感染拡大を防ぐために、面会制限や外出を控えてもらうことが多く、希望に対してすべて答える事は出来なかった。しかし人込みが少ない場所や、近所の散歩やパーラなど、マスクを着用し極力感染しないよう注意し、入居者の気分転換ができるよう外出支援を行った。 | コロナ禍においても、マスク着用や少人数、人手の少ない場所や時間帯を考慮する等の感染防止を図りながら、馴染みのホームセンターやスーパーでの買い物、パーラへの散歩等の外出支援に努めている。他者と一緒に行くことを好まない利用者にも、個人の買い物の希望がある時は、個別で対応している。 | |
| 50 | | ○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 家族や本人の要望で、少額のお金を所持している方がいる。その他、家族からおこずかいを預かっており、預り金規定に基づき、金銭管理を行っている。日用品や趣向品の購入時には、自分で払える方は、金銭のやり取りができるよう支援している。 | | |

自己評価および外部評価結果

確定日:令和3年4月21日

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|------|--|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 51 | | ○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 家族や友人からの電話は本人に取り次ぎ、入居者が希望した際には電話し、近況や要望などが伝えられるように支援している。暑中見舞いや年賀はがきなど、家族宛てのものを自筆や絵を書いたりする支援を行っている。これまでの習慣である日記を記入する方へは、声掛けを行い、ご家族が立ち寄った際に、気持ちの変化など確認できるよう支援している。 | | |
| 52 | (22) | ○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 日常的に過ごす空間の温度や湿度は、空調設備を活用して不快にならないよう注意しており、光源は落ち着いた電球色を使用している。壁掛けのテレビは、アマゾンプライムやユーチューブなど映画や音楽を楽しめ、どの位置からも鑑賞できるよう設置している。飾り付けは季節に合わせて入居者と一緒に行い、心地よく楽しめるように工夫している。 | 利用者からの「余りごちゃごちゃ飾って欲しくない」との希望により、リビングの壁は、職員が描いた利用者の似顔絵や利用者とともに作成した雛人形のちぎり絵が掲示される程度で、全体的にすっきりと落ち着いた雰囲気がある。リビングにはテーブルや椅子の他、ソファベッド2台、廊下にもソファがあり、気に入ったソファで夜間入眠する方もいる。重要事項説明書や運営推進会議録は、玄関の棚にファイルされ、置かれている。 | |
| 53 | | ○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | リビングにソファやソファベッド、リクライニングソファなどを用意し、各入居者がご自身で選択し過ごせるよう環境を整えている。居室での午睡を好まない方は、リビングのソファベッドで、午睡や下肢挙上などを行い、リラックスした時間が過ごせるように支援している。 | | |
| 54 | (23) | ○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | 居室へはカレンダーを設置し、入居者が季節や日時を確認できるようにしている。本人やご家族の要望があり相談しながら、ポータブルテレビやラジオ、雑誌、PC、写真などを持ち込み、使い慣れた物に囲まれ心地よく寛げるよう支援している。 | 居室にはベッド、タンス、コールボタンが備え付けられ、その他は、本人や家族と相談しながら馴染みの家具や備品等を設えている。おむつ等はクローゼットに収納し、入り口は本人が施錠できる等、プライバシーを尊重した居心地の良い環境に配慮している。姉弟で入居している方には、二人布団で雑魚寝していた環境を変えないよう整備している。その他、希望や安全面を考慮して、ベッドの高さを調整している。 | |
| 55 | | ○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 個々の持っている力を見出しながら、洗濯干しや洗濯たたみ、食事の準備など自立した生活が送れるよう支援している。トイレや居室へ目印を設置し場所が分かるようにしている。施設内・外はバリアフリーであり、安全に草花の手入れや鉢の配置などが行えるようにしている。テラスへ椅子を配置し、自由に室内外へ行き来でき、日向ぼっこやお茶会が行えるよう、主体的な生活ができるよう工夫している。 | | |